

令和5年度

物品等管理業務監査報告書

(令和6年2月)

伊豆の国市監査委員

1 監査日程

- ・令和6年1月18日(木) 監査資料提出期限
- ・令和6年1月19日(金)～1月24日(水) 監査資料事前審査
- ・令和6年1月25日(木) 監査委員打ち合わせ
- ・令和6年2月8日(木) 監査実査
備品台帳、郵券受払簿等現地確認
情報関係持ち出し簿現地確認
理科室薬品管理表現地確認
その他

2 監査を実施した監査委員 土屋 實 ・ 内田 隆久

3 監査事項 教育施設等における令和5年4月1日から令和5年12月31日まで に執行された事務事業

- (1) 備品の管理状況(令和5年度取得分)
- (2) 配当予算の執行状況
- (3) 郵券の受払い状況
- (4) 防火・消火・防犯施設の状況
- (5) 施設の運営に関する状況

4 監査対象 市立小学校6校、中学校3校、幼稚園5園、保育園3園(分園は本園 に含む)から抽出した下記の教育及び保育施設である。

なお、記載は実査の順による。

- (1) 葦山中学校
- (2) 葦山南小学校
- (3) 長岡南小学校
- (4) あゆみ保育園
- (5) 長岡幼稚園
- (6) のぞみ幼稚園

5 監査方法 各校・園から事前に提出を求めた関係書類・資料等に基づき、学校長(園 長)の権限に係る財務に関する事務の執行及び施設の安全性、薬品・個人 情報の管理状況等について、各校・園に赴き、関係職員からの説明聴取 及び帳簿、備品管理など現地にて実査を行った。

6 監査結果 校長・教頭・園長・事務担当者、所管課等の協力を得て実施した監査 実査及び監査の結果等について、以下のとおり報告する。

【各校・園に対する監査実査】

(1) 備品等の管理状況について

- ①各校・園において、備品購入事業に伴う購入事務や支払い事務について、現地にてヒアリングを実施し、併せて備品台帳等の管理が適正に行われているか確認した。
また、令和5年度に購入した備品のうち、一つをランダムに選定し、購入品の管理状況や備品シールの貼付状況を現地にて確認した。

(2) 予算の執行状況について

- ①執行状況について、事前に提出された歳出予算執行状況に基づき、支出事務に関することについて、各校・園の事務担当者にヒアリングを実施した。

(3) 郵券の受払い状況について

- ①各校において郵券受払簿や郵券残数について現地にて実査し、管理及び残数確認が適正に行われているか確認を行った。なお、各園においては、郵券等を保有していないことを現地ヒアリングにて確認した。

(4) 防火・消火・防犯施設の状況について

- ①各校・園において、委託業務により施設点検が定期的に行われていることを、現地にて確認した。
- ②施設点検において指摘を受けた消防設備等について、予算の範囲において年度内に随時対応していることを現地にて確認した。
- ③防災訓練・避難訓練の状況については、各校・園の実状にあわせ創意工夫し、適切に実施されているか、事前に提出された資料及び現地ヒアリングにより確認した。
- ④防犯対策については、各校・園において、施設の状況に応じた対策が適切に行われているか、事前に提出された資料及び現地ヒアリングにて確認した。

(5) 施設の運営に関する状況について

- ①給食費未納への対応について、各校・園において、様々な対策が行われていることを事前に提出された資料及び現地ヒアリングにて確認した。
- ②遊具の点検について、各校・園において、受託業者による定期的点検が実施されていることを現地にて確認した。併せて、点検で不良箇所等の指摘を受けた後、修繕や交換まで予算の状況を踏まえながら、教員等による修理の実施など、苦勞していることも現地ヒアリングにて確認した。
- ③実験用薬品の管理及び保管の状況について、各校において、保管庫の鍵の管理及び台帳を現地にて確認した。併せて、薬品の残量管理等が適正に行われていることを現地にて確認した。なお、各園においては、薬品等を保有していないことを現地ヒアリングにて確認した。
- ④個人情報保護対策について、各校・園において、個人情報持ち出しの際の管理職による許可や確認の状況について現地ヒアリングを行った。

併せて持出簿を現地確認し、管理等適正に行われていることを確認した。

- ⑤給食の衛生面及び安全対策について現地ヒアリングを行い、各校・園において衛生管理が適正に行われていることを確認した。なお、今回の監査では、給食調理に関する事業は対象外とした。

【各校・園に共通する監査結果】

(1) 備品等の管理状況について

- ・備品台帳等の管理について、施設全体の一覧表だけではなく、効率的な管理を目的として管理場所ごとに台帳を管理している施設も見受けられた。ついでには、事務改善として他校や他園を参考に、備品台帳の抽出方法の変更を検討されたい。

(2) 給食費の未納者への対応について

- ・現年の給食費の滞納を少なくするため、児童手当からの引き去りや家庭との面談など継続して取り組まれたい。
- ・過年度分の給食費の滞納徴収事務は負荷が大きい業務となるため、各校・園だけではなく、教育部全体で取り組まれたい。
- ・給食費の支払い方法について、口座振替の促進や、納付書をコンビニ収納可能にするなど、保護者の納付環境に関する改善を検討されたい。

(3) 個人情報の管理について

- ・個人情報の漏洩は、紛失、置忘れ、盗難などにより起こり得ることもあり、引き続き定期的な意識啓発に努められたい。

(4) 給食の衛生面・安全対策について

- ・配膳設備の消毒や喫食形態の見直しなど、給食事業における対応は重層的であるが、引き続き、安全な給食の提供に努められたい。

(5) 防災訓練・防犯対策の状況について

- ・令和6年能登半島地震を踏まえ、現在実施している防災訓練をより実効性がある形に精査し取り組まれたい。

【各校・園に対する個別の事項】

(1) 葦山中学校

- ・各校・園に共通する検討要望事項(1) (2) (5)を検討されたい。

(2) 葦山南小学校

- ・各校・園に共通する検討要望事項(2) (5)を検討されたい。

(3) 長岡南小学校

- ・各校・園に共通する検討要望事項(2) (5)を検討されたい。

(4) あゆみ保育園

- ・各校・園に共通する検討要望事項(2) (5)を検討されたい。

(5) 長岡幼稚園

- ・各校・園に共通する要望事項(1) (2) (5)を検討されたい。

(6) のぞみ幼稚園

- ・各校・園に共通する要望事項(2) (5)を検討されたい。

7 指摘事項の是正について

- ・地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果を参考として措置を講じた時は監査委員に通知するものとする。